

令和3年3月策定

令和4年3月改訂

令和5年1月改訂

令和8年3月改訂

広野町移住・定住促進中期戦略（2026～2030）

1 中期戦略の背景と目的

広野町は、東日本大震災および原子力災害からの復興・再生に向け、生活環境の整備、産業基盤の再構築、地域コミュニティの再生に段階的に取り組んできた。避難指示解除後、一定の帰還は進んだものの、人口規模は依然として震災前を下回っており、特に若年層や子育て世代の定着、地域活動や産業を担う人材の確保が喫緊の課題となっている。

全国的な人口減少・少子高齢化により自治体間の人材獲得競争が激化する中、本町においては単なる居住人口の確保に留まらず、交流・関係人口、二地域居住、副業・兼業といった多様な関わり方を受け入れ、それらを段階的に定住へとつなげる仕組みづくりが不可欠である。

本中期戦略は、福島県総合計画および福島県避難地域移住・定住促進中期戦略（2026～2030）との連携を図りつつ、第六次広野町町勢振興計画が掲げる将来像「つながる力で、未来が実るまち 広野」の実現を目指して策定する。デジタル技術（DX）の活用や多様な働き方の受容を通じて、地域住民と移住者、関係人口の「つながる力」を原動力とし、持続可能な地域社会を構築することを目的とする。

2 中期戦略の位置づけと期間

本戦略は、広野町町勢振興計画を上位計画とし、移住・定住促進分野における中期的な実行指針として位置付ける。

計画期間は、2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までの5か年とし、社会情勢や人口動向、制度改正等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを行う。

3 広野町の魅力・特色

広野町は、太平洋に面した温暖な気候と豊かな自然環境を有し、海と里山の双方を身近に感じながら暮らすことができる生活環境が整っている。Jヴィレッジを核としたスポーツ・交流拠点機能を有し、町内外から人が訪れる交流の基盤が形成されている点も大きな特徴である。

また、常磐自動車道及びJR常磐線による交通利便性の高さから、首都圏や仙台圏との往来が可能であり、地方でありながら広域的な活動を行いやすい立地条件を備えてい

る。福島イノベーション・コースト構想の推進地域として、研究開発、エネルギー関連産業、農業・水産業など多様な就業機会が存在している。町内及び周辺地域には、福島国際研究教育機構（F-REI）をはじめとする研究・人材集積拠点が立地しており、研究者、技術者、学生等が継続的に地域と関わる環境が整いつつある。これにより、二地域居住や短期滞在、研究活動を通じた新たな関係人口の創出が期待されている。

加えて、町内の教育環境は規模が比較的コンパクトであり、学校、地域、家庭の距離が近く、子ども一人ひとりに目が届きやすい環境が形成されている。こうした環境は、子育て世帯にとって安心感のある暮らしを支える要素であるとともに、地域全体で子どもを育てる意識の醸成にもつながっている。震災以降、移住者や外部人材、大学生・インターン生、アーティスト等が地域活動や交流事業を通じて継続的に関わってきた実績もあり、多様な関わり方を受け入れる柔軟性が広野町の魅力の一つとなっている。

4 目指すまちの将来像と基本的な考え方

広野町は、これまで培われてきた歴史や伝統、豊かな自然環境を基盤としながら、産業振興による地域活性化と教育支援の充実に邁進し、子どもたちの未来に責任を持ち、将来世代に誇れる「未来が実るまち」の実現を目指す。

この歩みにおいて、「若い世代が働く場があるまち」、「若い世代が安心して子育てができるまち」、「すべての世代が安心して住み続けることができるまち」、そして「すべての世代がデジタルの恩恵を受けるまち」の4つの基本目標を指針とする。

行政と町民が一体となり、一人ひとりが地域への誇りと幸せを実感できる持続可能な地域社会の形成を基本とし、帰還者、移住者、関係人口が互いに尊重し合い、共存・協働しながら地域を支えるまちの実現を図る。

また、移住・定住を単なる居住人口の増加として捉えるのではなく、居住を前提としない関わりから始まり、交流・関係人口としての継続的な参画、二地域居住や副業・兼業による関与を経て、希望に応じて移住・定住へとつながる段階的な関与の流れを構築する。

こうした多様な関わり方を受け入れ、活かす仕組みを整えるとともに、デジタル技術の恩恵を全世代が享受し、物理的な距離を超えて人々が響き合う「つながる力」を原動力とすることで、人口減少下においても地域の活力を維持・向上させ、広野町ならではの持続可能なまちづくりを強力に推進していく。

5 移住・定住施策の位置づけ

移住・定住の促進は、単なる人口増加策ではなく、地域の担い手確保、コミュニティの再生、地域経済の活性化を同時に実現するための総合的な施策として位置付ける。

帰還施策を基盤としつつ、町外からの新たな人材を受け入れ、関係人口の創出・拡大

から移住、定住へとつなげる一貫した取組を推進する。

6 獲得を目指すターゲット層

本戦略では、以下の層を主なターゲットとする。

(1) 若年層・子育て世帯

将来的な地域定着を見据え、若年層及び子育て世帯を主要なターゲットとする。コンパクトで目の届きやすい教育環境、自然に囲まれた生活環境、地域との距離が近い子育て環境といった広野町の特性を生かし、安心して子どもを育てながら暮らせるまちとしての魅力を発信する。あわせて、住まいの確保や就業機会の情報提供を通じて、移住・定住への円滑な移行を支援する。

(2) 二地域居住者・副業・兼業人材・テレワーク人材

居住を前提としない多様な関わり方を希望する層として、二地域居住者、副業・兼業人材、テレワーク人材を重要なターゲットと位置付ける。短期滞在やお試し移住、継続的な来訪を通じて関係人口としての定着を促し、地域活動や産業分野への参画につなげることで、将来的な移住・定住の選択肢を広げる。

(3) 福島イノベーション・コースト構想及びF-REI 関連人材

福島イノベーション・コースト構想及びF-REI（福島国際研究教育機構）に関連する研究者、技術者、スタートアップ関係者、実証フィールドを求める企業人材をターゲットとする。研究・実証活動を契機とした二地域居住や段階的な関与を受け入れ、地域と研究活動が相互に価値を高め合う関係性の構築を図ることで、産業振興や人材集積につなげる。

(4) 復興の担い手となりうる専門・実務人材

福島県が重視する「復興の担い手」となりうる人材として、医療・福祉・保育・農業・水産業等、地域生活を支える分野の専門人材や実務人材を対象とする。地域に必要な人材を安定的に確保するとともに、就業と生活が一体となった定着支援を行い、持続可能な地域運営の基盤強化を図る。

(5) 地域課題解決に意欲を有する外部人材

地域課題の解決や新たな価値創出に関心を持つ外部人材を受け入れ、関係人口としての関与を促進する。地域活動やプロジェクトへの参画を通じて町との関係性を深め、将来的には移住・定住や継続的な協働につながる人材層として位置付ける。

(6) アーティスト・クリエイター等の文化的担い手

アーティストやクリエイター等、文化的・創造的活動を行う人材をターゲットとし、滞在制作や二地域居住を通じた地域との関わりを促す。文化的視点による地域の魅力発信や新たな価値創出を通じて、町のブランド力向上と関係人口の拡大を図る。

(7) 大学生・インターン生等の若年人材

大学生やインターン生等の若年人材については、インターンシップや地域活動、イベント運営等への参画を通じて、広野町との継続的な関係性を構築する。将来的な就業、移住・定住の可能性を見据えた「将来世代の担い手」として位置付ける。

7 移住・定住の目標と成果指標

計画期間中の移住・定住の促進に向け、以下の目標を設定する。

(1) 年間移住者数

20人程度

(2) 計画期間5年間の累計移住者数

100人程度

(3) 成果指標

移住者数に加え、移住相談件数、移住サイト閲覧数、お試し住宅利用件数、体験事業参加者数、関係人口として継続的に関わる人数等を設定する。

8 取組み内容

主な取組

番号	名称	主な内容
1	移住・定住を見据えた情報発信・相談体制の構築	○移住相談窓口の運営（対面・オンライン） ○移住フェア、各種イベントへの相談窓口出展 ○情報ポータルサイト、コミュニティツールの運営による移住関連情報の一元化 ○民間情報媒体と連携した移住・定住に向けた情報発信 ○移住パンフレットの作成・更新 ○町ファンクラブ事業と連携した継続的な情報提供
2	移住・定住につながる段階的な関与の促進	○地域応援サポーター制度の運用による定着支援体制の形成 ○スポーツイベントや交流事業を通じた移住関心層の継続的な来訪促進 ○副業・兼業、二地域居住を通じた移住・定住への段階的移行 ○町ファンクラブ事業と連動した移住検討層の把握・育成

3	若年層・子育て世帯の移住促進	○コンパクトな教育環境、子育て支援制度の情報発信 ○移住検討段階から定住を見据えた伴走型相談支援 ○子育て世帯向け移住・体験ツアーの実施 ○お試し住宅を活用した生活体験機会の提供
4	移住・定住のための住まいの確保と居住環境向上	○空き家の掘り起こし ○空き家物件の情報集約環境の整備 ○空き家改修とお試し住宅の相互活用による定住導線の構築 ○既存住宅の断熱化等による定住に適した住環境の整備 ○住宅の宅地化促進及び宅地取得に対する補助
5	移住・定住に伴う初期負担の軽減	○移住支援金制度・就労支援制度の活用 ○住宅取得・改修支援との一体的運用
6	復興・地域産業を支える人材の移住促進	○復興の担い手となり得る外部人材の移住促進 ○医療・福祉・農業等分野の移住就業支援 ○地域課題と移住希望者をつなぐコーディネート
7	研究・文化・若年人材の移住・定着促進	○F-REI 等研究拠点と連携した研究人材の移住・定着支援 ○アーティストの二地域居住を経た移住・定住の促進 ○大学生・インターン生との継続的關係構築を通じた将来的な移住促進

9 取組を支える実行基盤

本戦略の企画・立案、実行及び評価を一体的に推進するため、広野町では令和3年度に移住・定住施策の中核組織として「広野暮らし相談窓口-りんくひろの-」を設置している。

実行体制は、広野町長及び政策企画課（「広野暮らし相談窓口-りんくひろの-」）を全体総括・推進主体とし、株式会社広野町振興公社、地域おこし協力隊、NPO法人等の地域実践主体が連携して取組を進める。

あわせて、広野町立広野中学校や福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校、大学等の教育機関と連携し、大学生・インターン生の地域参画を促進するとともに、将来的な移住・定住につながる関係性の構築を図る。

さらに、福島県（ふくしま12市町村移住支援センター）、近隣市町村、福島相双復

興推進機構、福島イノベーション・コースト構想推進機構、F-REI 等と連携し、広域的な視点で人材確保と施策展開を行う。

10 評価・改善（PDCA）

毎年度、成果指標に基づき事業の進捗状況を把握・検証し、課題の抽出と改善を行う。検証結果は公表するとともに、国及び福島県への報告を行い、次年度以降の施策に反映させる。このように PDCA サイクルを継続的に回すことで、移住・定住施策の実効性を高め、着実な成果創出を図る。